### 【給管鳥 Ver7.3.0 機能追加のご案内】

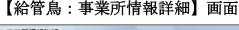
給管鳥 Ver7.3.0 では、下記機能を追加しました。

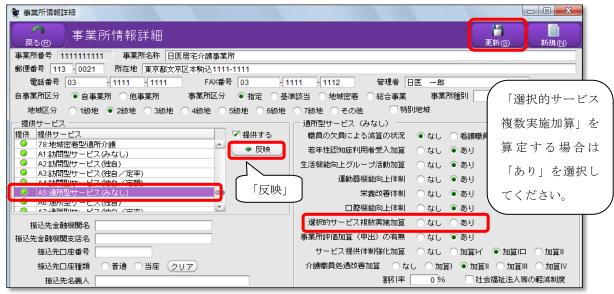
- ■総合事業(A2~A4、A6~A8、A9、AA、AB、AC、AD、AE)の請求に 対応いたしました。
- ■サービス(予定)実績画面にて以下のサービスについては、 「選択的サービス複数実施加算」項目を追加いたしました。
  - ◆対象サービス
  - (1)「65:介護予防通所介護」
  - (2)「66:介護予防通所リハ」
  - (3)「A5:通所型サービス(みなし)」
  - (4)「A6:通所型サービス(独自)」
  - (5)「35:介護予防特定施設入居者生活介護(通所介護・通所リハ・通所型サービス)」

1)

上記対象サービスのうち(5)以外の事業所情報詳細画面にある提供サービス設定で「選択的サービス複数実施加算」の設定が可能になります。

算定される場合は「あり」を選択し、「反映」をクリックし、[更新]してください。

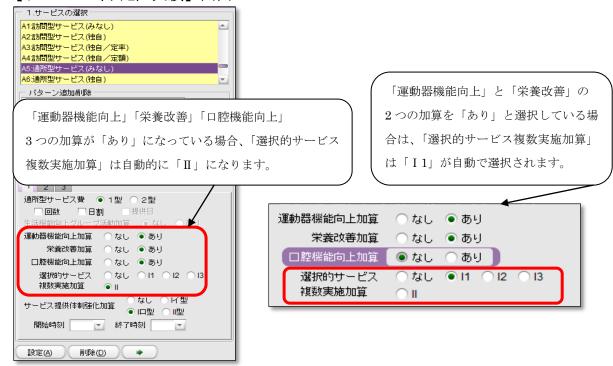




2)

サービス (予定) 実績画面に「選択的サービス複数実施加算」が追加されております。 運動器機能向上加算、栄養改善加算、口腔機能向上加算の組み合わせで「選択的サービス 複数実施加算」の選択が自動的に変わります。

## 【サービス (予定) 実績】画面



3)

「選択的サービス複数実施加算」を自由に選択したい場合は、

- ①3つの加算全て「なし」にしている場合
- ②3つの加算のうち1つの加算だけ「あり」にしている場合

上記2つの場合は「選択的サービス複数実施加算」が自由に選択可能になります。



「選択的サービス複数実施加算」を 自由に選択したい場合は、 ①3つの加算を全て「なし」にする

<u>①3 つの加鼻を至く「なし」にする</u> ②3 つの加算のうち1 つの加算のみ 「あり」にしてください。

4)

同日に「運動器機能向上」「栄養改善」「口腔機能向上」の各加算を算定する場合は、 従来おこなっていただく操作と同様、サービスを同日に2つ貼り付けます。

#### 例:運動器機能向上加算と栄養改善加算をそれぞれ同日に算定したい場合

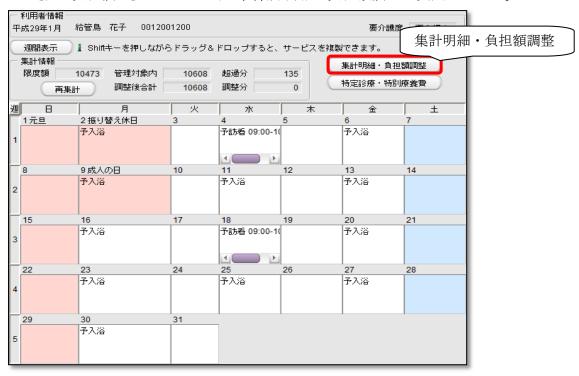
- ①サービスを同日に2回登録します。まず1回目は運動器機能向上加算を「あり」にしてカレンダーに貼り付けます。
- ②2回目は栄養改善加算を「あり」にし、算定区分を「加算のみ」にしてカレンダーに貼り付け、サービスの登録をおこなってください。それぞれの加算が算定可能になります。

# ■サービス予定画面で計画単位数を超過し自己負担額が発生する設定方法を 変更しました。

区分支給限度額を超えてサービスを利用する場合の設定方法を以下の方法でおこなってください。

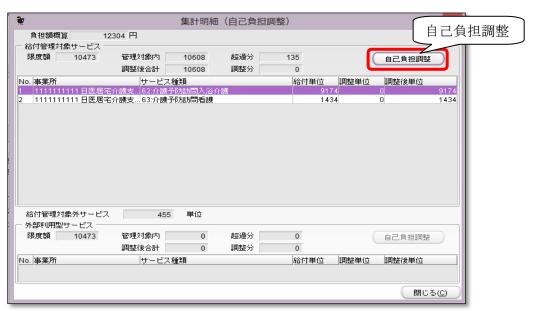
## 【サービス予定】画面

※[自己負担調整]ボタンをなくし、集計明細・負担額調整に変更しました。



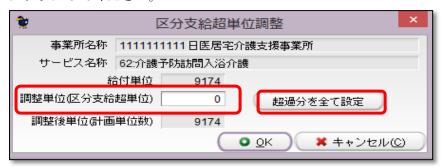
## [区分支給限度額を超えた場合の設定方法]

[集計明細・負担額調整]ボタンをクリックします。
集計明細(自己負担調整)画面が表示されます。



- 2) 調整したいサービスを選択し、自己負担調整ボタンをクリックします。
- 3) 区分支給超単位調整画面が表示されます。

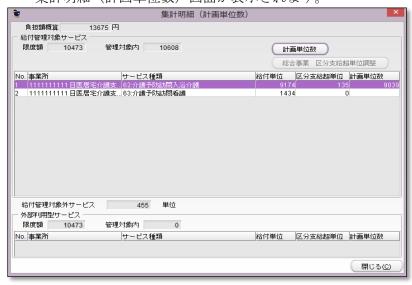
調整したい単位数を「**調整単位(区分支給超単位)」**に入力してください。 超過した単位数を全て該当サービスで調整する場合は「**超過分を全て設定」**ボタンを クリックしてください。



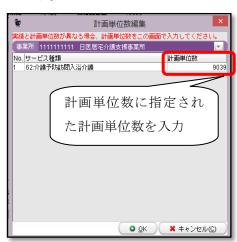
4) 上記作業が終了しましたら、右上の[登録/更新]をクリックしてください。

## 【サービス実績】画面

1) [集計明細・負担額調整]ボタンをクリックします。 集計明細(計画単位数)画面が表示されます。



- 2)該当サービスを選択し、計画単位数ボタンをクリックします。
- 3)計画単位数編集画面が表示されますので、居宅 介護支援事業所から指定された計画単位数を 入力し、[OK]をクリックしてください。
- 4) 上記作業が終了しましたら、右上の[登録/更新] をクリックしてください。



### ■利用者向け印刷:負担割合を印字可能にしました。

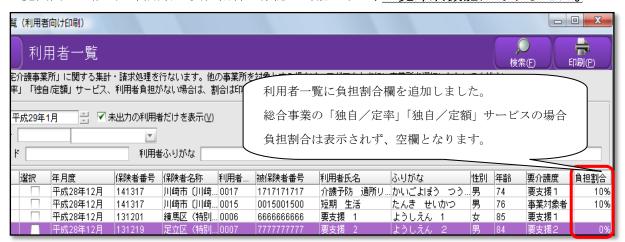


## 【ご注意】

- ◆公費受給者で公費負担率が 100%の場合、負担割合は印字されません。 (公費本人負担額が発生する場合でも負担率 100%の場合、割合は印字されません。)
- ◆総合事業の「独自/定率」「独自/定額」のみのサービスを利用した場合は 印刷時、「独自/定率」「独自/定額」と印字します。
- ◆要支援の利用者で、予防給付サービスと総合事業の「独自/定率」「独自/定額」 サービスを利用された場合は、予防サービスの負担割合を印字します。

また利用者向け印刷の利用者一覧画面に、負担割合欄を追加いたしました。

一覧画面にて該当の利用者の負担割合の確認が可能ですが、一覧印刷機能はありません。



### ■利用者向け印刷:医療費控除対象額の印字方法を変更いたしました。

利用者様に渡す領収書に医療費控除対象額を印字させる設定方法を以下の方法でおこなってください。

※以下の操作はサービス登録、実績確定をおこなった後の操作になります。

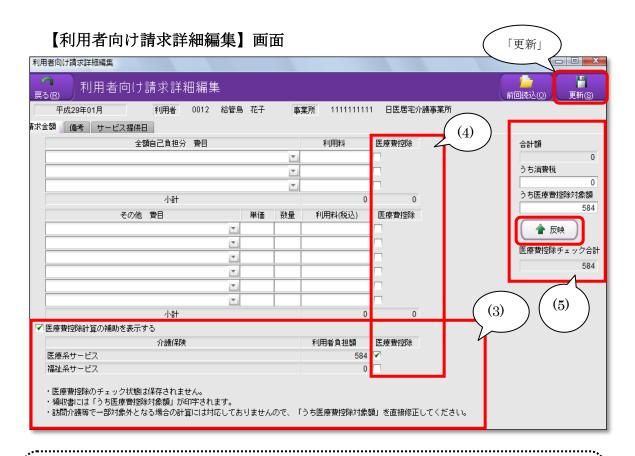
(1)

サービス登録後、給管鳥【メインメニュー】→[請求データ作成]→

[実績確定・請求データ作成]の順に開き、該当利用者の実績確定をおこなってください。

#### (2)

実績確定終了後、右上の[詳細]→[利用請求]の順に開きます。 利用者向け請求詳細編集画面が表示されます。



- ◆「備考」欄を別タブに移動しました。
- ◆合計欄を右側に移動し、画面左下には「医療費控除計算の補助を表示する」の チェックを追加いたしました。チェックを入れることで上図の画面が表示されます。

(3)

「医療費控除計算の補助を表示する」のチェックをいれると、介護保険サービスで介護給付費明細書に印刷する「利用者負担額」を合計して金額を表示しております。

- ①サービスの種類によって「医療系サービス」「福祉系サービス」に分類し、 合計を表示しております。
- ②医療系サービスについては、初期表示で医療費控除のチェックをつけております。
- ③医療費控除の除外となるサービスコードがある「訪問介護」、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」、「複合型サービス」の場合については、除外の判別がつかないため、介護給付費明細書の集計欄に記載される、数値をそのまま表示しております。対象金額の修正をおこなってください。
- ④「51:介護福祉施設サービス」、「54:地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」 サービスについては、2分の1の金額(1円未満は切り捨て)で計算しております。
- ⑤利用者負担額には、「公費本人負担額」、「保険分出来高医療費 出来高医療費利用者負担額」(様式第四、様式第四の二、様式第五、様式第五の二、様式第九、様式第十にあります。)、「特定入所者介護サービス費用情報」も合計して表示しております。

(1)

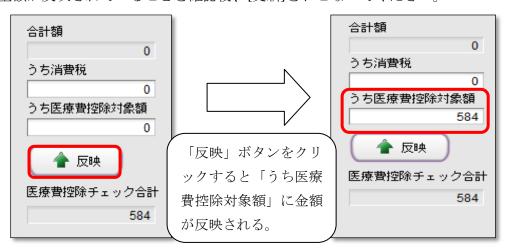
医療費控除のチェックがついている費目については、「医療費控除チェック合計」に 表示します。

※利用者から別途徴収される実費分が、医療費控除対象となる場合は、 「医療費控除」にチェックをつけてください。

また、「医療費控除」のチェックボックスは医療費控除計算を可能にするための機能となります。チェックした状態は保存されません。

(5)

「医療費控除チェック合計」欄に表示されている金額をご確認後、[反映]をクリックすると「医療費控除チェック合計」の値が「うち医療費控除対象額」へ反映します。 金額が反映されていることを確認後、[更新]をおこなってください。



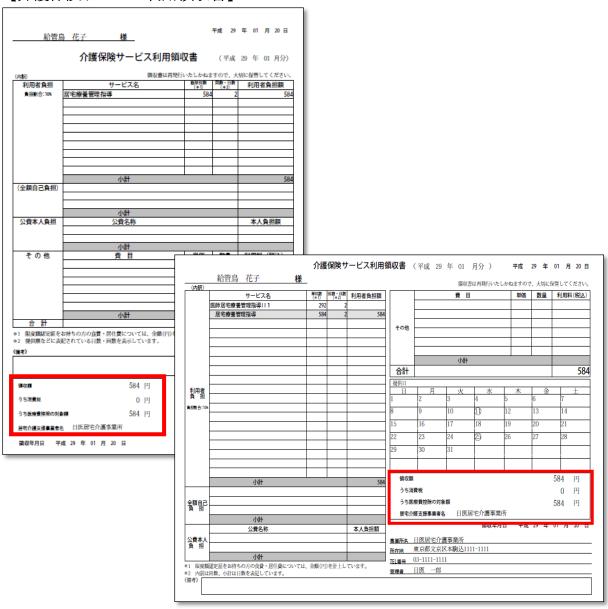
#### (6)

上記設定終了後、給管鳥【メインメニュー】まで戻り、[請求書出力]→[利用者向け印刷] にて、領収書を発行してください。

#### ×

印刷をおこなう前に「医療費控除対応版で出力する」のチェックがついていることを ご確認ください。

## 【介護保険サービス利用領収書】



上記作業は、医療費控除が必要な利用者様一人ずつ作業をおこなってください。 一括操作はありませんので、ご注意ください。